

第4回日本人会講演会 テーマ <遺言について>

日時： 9月15日（土曜日）18時30分

場所： 国際大学都市、日本館 大ホール
Maison du Japon
7 C Boulevard Jourdan, 75014 Paris
最寄り駅： Cité universitaire

講演者： 桑瀬登起子氏 司法書士（東京在住）
フランス語に堪能で、日仏の法律が違う中を相続手続きすることの困難さなどに通暁。

内容：

講演者は、日本人会会報に数年前から相続の実際についての連載『終(ついに)のデザインのススメ』を執筆。

また、東京におけるマロニエの会の会員でもあり、会員の遺族などから依頼を受けて遺産相続手続きに携わっている。

そうした体験をもとに、<遺言>を残しておくことの大切さ、便利さ、遺言の書き方などなどについての講演。

質問は大歓迎です。

<入場無料。予約は不要。直接会場にお越しください>